

平成 26 年度 熊本市食の安全安心・食育推進会議 食育推進部会

開催日時 平成 27 年 1 月 16 日（金） 14:00～16:00

場所 市民会館崇城大学ホール第 7 会議室

出席委員 9 名（五十音順・敬称略）

（伊藤大介、川瀬修一、小山和作、佐藤はるよ、田中眞知子、田上あつみ、
平上真紀子、平川恵子、藤本愛英）

次第 1 開会

2 議題

- （1）熊本市食の安全安心・食育推進計画中間評価における
市民アンケート調査について
- （2）学校・保育所・幼稚園、高齢者における食育の推進
- （3）食品関連事業者等と連携した食育の推進
- （4）その他

3 閉会

議題（1）熊本市食の安全安心・食育推進計画中間評価における
市民アンケート調査について

《事務局》

資料説明

《田中部会長》

資料 1－3 の、事前に委員の方から追加項目を出していただいたものについて提案理由の
補足説明をしていただければと思う。

《小山委員》

高齢者の方々の低栄養の問題について厚労省も頭を痛めているところ。要介護の人たちも
栄養をきちんととれば介護が少なくて済むが、家族の要介護の人たちに対する関心が薄く、
むしろ迷惑だと思っているのではないかと思う。要介護の人で介護施設に入っている人も
いるだろうが家にいらっしゃる方がどれくらいなのか、またその人たちはきちんと栄養の
ある食事をしているのだろうかということが気になったので追加項目に挙げさせてもらっ
た。要介護の高齢者のお世話をしているかどうか、その食事は誰が作って食べさせている
のか、その食事について例えば地域の栄養士さんや地域包括支援センターなどに相談しな
がら作ってるかということを考え、こういった質問をした。

《田中部会長》

今のご説明を通してご賛同いただける方が多いと思うが何かご意見等はあるか。

《田上委員》

先程おっしゃったように在宅での低栄養ということについては、実際入院されるようになったときにそういう方が多いというのは現実ではある。ご家族がいらっしゃっても高齢者同士で作っているところもあるし、高齢者だけの世帯の場合は作ることが少ないこともあるので、食事を誰が作って食べさせているかという設問はかなり大事な項目ではないかと思うので是非入れていただきたいし、実態を知る上でよろしいのではないかと考えている。

《平上委員》

私も二つ追加項目を挙げさせていただいたが、これは虚弱な高齢者を発見するスクリーニングができるチェックリストの25項目の中の2つで、この2つ共に該当すると低栄養の恐れが高いということで栄養改善のプログラムの介護予防事業をお勧めするという流れを取っている。2つ目の身長体重をお知らせ下さいというのは、この身長体重からBMIを導き出して18.5未満というところで該当する。

《田中部会長》

これまでの小山委員と平上委員の追加項目は高齢者の低栄養についてということだったが、委員の皆様、ご賛同いただけるようだったら挙手をお願いしたい。

次に藤本委員の方からも追加項目が上がっているのでご説明をお願いしたい。

《藤本委員》

子どもが小学生だが、授業参観はあっても給食参観というものは無いということも思ったという理由と、給食のときの皆の様子を聞いてみると嫌いなものは食べずに残して他の子がジャンケンをしてもらっていくということだったので、せっかく栄養士の方が献立を考えて作ってあっても学校では残しているという現状があるのかなと思った。子ども自身に給食の量、メニュー内容は充実しているのかということを考えてほしい。なかなか親子で食のことに話すきっかけが無いと思うので、どんな給食を食べているのかとか量が足りているのかとか、おかわりをしたりするのかとかを一緒に考えることで、食べ物に関して親子で考えるきっかけになればいいのではないかを感じた。

また周りの皆さんと給食を食べるのは楽しいですか、というのは、朝は親が仕事に出てしまっていて居なかったり、夕方は習い事があって子どもが居なかったりということで、朝も夜も家族とバラバラで食べているという現状があるので、皆で食べるという事に対して関心がないのかなとも思った。学校では皆で給食を食べるという時間があるので皆と一緒に食べるというのが本当に楽しいということを考えるきっかけになればいいという意味も込めて追加項目に入れさせていただいた。

《田中部会長》

学校では学校なりにいろんなアンケートがあるとは思いますが、今おっしゃった提案理由の中に親子での話題を作るきっかけという一面もあるのかもしれない。

全体的なアンケートの内容が膨らみすぎてもいけないので、最終的には事務局の方のご判断におまかせしたいが、最初の高齢者のところも少しでも入れていただければと思う。ま

た藤本委員の提案されたきっかけづくりというところについても反映していただければと思う。

次に議題2の学校・保育所・幼稚園、高齢者における食育の推進というところについて事務局の方から説明をお願いしたい。

議題（2）学校・保育所・幼稚園、高齢者における食育の推進

《事務局》

資料説明

《田中部会長》

ただいま資料の2の説明をしていただいたが資料の事業実績について運動や口腔機能に比べ、栄養改善事業の人数が少ないという理由を教えてください。

《高齢介護福祉課》

チェックリストの25項目の内、栄養に関して数が少ないということもあって該当される方が少ないという理由がある。

《田中部会長》

該当するというのは25項目のチェックリストの項目に当てはまるということか。

《高齢介護福祉課》

それぞれ運動機能の分、栄養の分、口腔の分というように分かれていて栄養に関する項目というのが2つしかないということで該当される方が少ないと思われる。

《小山委員》

年齢対象は70歳からか。

《高齢介護福祉課》

65歳以上の方が対象になるが、熊本市としては70歳くらいから介護認定を受けられる可能性の高い方がいらっしゃるので24年、25年に関しては70歳～84歳の方に個別にお送りしてさせていただいている。

《小山委員》

84歳で切ったのは何故か。

《高齢介護福祉課》

85歳になられると介護保険をお受けになられる方の数が急激に増えていて、熊本市では初めて介護認定をお受けになられる年齢が85歳とか87歳くらいの方が多くいらっしゃる。そうなるともう介護状態なので、その手前の方ということで予防としていうなら70歳くらいがいいのではという理由でその年齢を設定している。

《小山委員》

2次予防という意味ではよくわかったが85歳以上の人たちに対しては何かあるのか。

《高齢介護福祉課》

介護認定をお受けになられている方というのはこの事業の対象にはなれないので、介護

認定をお受けになられる前の方が対象になる。85歳以上の方にも基本チェックリストに答えていただく機会はあるので、例えばささえりあさんが高齢者サロンなどに行って基本チェックリストをすることもあるので85歳以上の方を除外するということではない。あくまでも個別に送らせていただいたのが70歳～84歳ということ。

《小山委員》

そのささえりあの事業は熊本市の事業の中には入っていないのか。

《平上委員》

ささえりあでは27ヶ所で委託を受け活動していて、この介護予防事業に一生懸命取り組んでいるところである。

《小山委員》

高齢者に対しての栄養管理の様なことをやっていらっしゃるということか。

《平上委員》

栄養管理というより介護予防ということで、高齢者のあつまりに出向いて基本チェックリストを配布し、つけていただいて回収するという、また虚弱な高齢者に該当する方、運動機能の向上が必要な方、栄養管理が必要な方、口腔機能の向上が必要だという方についてはそれぞれ直接面接をさせていただいている。これはとてもいい事業で無料で行っている。

《小山委員》

食べ物の問題は年代によって違い、また人それぞれである。メタボという非常に大きな問題があって、皆さんメタボにならないようにとセーブする方向にあるが高齢者はそうではない人が多い。また高齢者はタンパク質をとらない人が多く肉や魚等を食べないほうがいいと思っている方がいる。野菜や豆腐がいいと思っている人が多く、それが悪いというわけではなくて、やはり肉や魚も食べないといけない。逆に言えば年をとるとタンパク質の吸収が悪くなるので若い人以上に食べないといけない。そのあたりの事が分からずにただメタボにならないように食べないというイメージがある。

《田中部会長》

メタボのイメージのまま高齢期に入ってしまった、その時の気持ちのままなので切り替えができていないということだろう。

《平上委員》

低栄養になっても自覚症状がないので、ここで該当したとしても意識がないのでなかなか介護予防事業に結びつかないというのが大きな問題だと思う。

《小山委員》

元気な人というのは介護の対象に入らないが一人で住んでいたりして、作ったものを昼も夜も食べたりするので心配なところではある。

《田中部会長》

こんなに一生懸命やっていらっしゃるのに参加者が少ないというのはもったいないという

感じがした。

基本チェックリストに該当しなくてもぎりぎりの人でも呼び込めるような、ボーダーの人を早めに介入する方が費用対効果も良いのではないかと思う。

《高齢介護福祉課》

この2次予防事業というものが来年度介護予防の制度改正があるため見直しが行われている。先生方からご意見が出たように2次予防の対象者ではなく、もう少し広く介護予防の必要な方を拾い上げるということを当課でも考えているので、今のご意見を参考にしながら来年度からの事業に生かしていければと思っている。

《小山委員》

今2次予防という話だが1次予防はどこの時点でしているのか。

《高齢介護福祉課》

地域の高齢者のサロンで行っている。

《小山委員》

どれくらいやっているかという実態は分からないということか。

《高齢介護福祉課》

熊本市内で417ヶ所のいきいきふれあいサロンというものがある。

《小山委員》

一年間でどれくらいの人たちを集めてやったというような実績はあるのか。

《高齢介護福祉課》

事業としてというより、地域の方々が中心に運営されているので参加される人数や期間、頻度などはその地域でできる範囲で、ということで実施している。現状としてはそういったところが高齢者の方の通いの場ということになっている。

《小山委員》

高齢者の数が多くなってきているので、やっていらっしゃるのだろうが私の知る限りのお年寄りには行ったこともないし、知らないと言っている。まだ不徹底なのか、関心がないのか、または自分は大丈夫だと思っているのか、行政の周知ができていないのか等と思う。

《平川委員》

校区でのまちづくり推進というものを立ち上げていらっしゃるが、それが進めばもっとしていけるのではないかと思う。

《小山委員》

それを是非やっていきたい。この部会で進めていかなければいけないのではないだろうか。お配りしたものを見ていただきたいのだが高齢者の低栄養の問題が増える一方でもっと食べ物を食べましょうということで平成27年度から介護の報酬の改訂などもあり、厚生労働省が日本栄養システム学会に委託して高齢者の栄養ケアマネジメントというテーマで介護保険制度改正とその後の健康維持、在宅連携の取り組みというものを2月1日に行うことになった。全国9ヶ所で、東京・仙台・名古屋・熊本等で行うので是非たくさんの人に

来ていただきたいと思っている。対象職種は管理栄養士に始まりいろんな人たちに聞いてもらいたいし、特に施設関係の方々は介護報酬の改訂についても話があるので是非来ていただきたいと思う。

《田中部会長》

委員の皆様にも身近な方に声をかけていただき周知していただくと効果が絶大だと思うのでお願いしたい。

次に3番目の議題の食品関連事業者等と連携した食育の推進についてご説明をお願いしたい。

議題（3）食品関連事業者等と連携した食育の推進

《事務局》

資料説明

《田中部会長》

この店について資料の裏に変更点を書いているが、新基準の全てをクリアしないとイケないということか。

《事務局》

どれかひとつで良い。

《田中会長》

増えない原因についてどういう風に分析しておられるのか。

《事務局》

周知が難しいということがある。ホームページでも周知しているし市政だよりも年に一回載せている。子ども議会でも今年度取り上げられて取り組み自体としてはすごくいいと子どもさんの方からも言っている。

ただ地図などが無かったのでどこにあるかわからないというご意見があったので今年度はホームページ等も手を加え、スマートフォンやiPadなどで地図情報を入れてすぐ情報を提供できるようにしている。

《平川委員》

県同事業はお店に看板が出ている。食改で2年前にそのお店を回ったことがあるが、登録はしているがやはりチェックをしないと、というお店があった。

看板のようなものをどこかにおいて分かるようにはされているのか。

《事務局》

ステッカーを貼らせていただいている、そのステッカーにどの項目で登録しているのかが分かるように該当する項目のステッカーを貼って、分かるようにお店の入り口に貼っていただくようお願いしている。

《事務局》

増えない理由として「知らない」ということもあるのかもしれない。実際そういったお店

はあるのかもしれないがその店に接触できていない、もしくは接触できたとしてもお店に何かしらのメリットがないといけないと思う。今説明したスタンプラリーというのがそのひとつかと思い、積極的に取り組んでいる。

実際に市内に散在するお店に私たちが気付くかということが大事だと思う。区役所を拠点とした地域の活動の中でそういったお店があれば、そこにアプローチしてお話をし、登録してもらおう。登録してもらったら何かメリットがあることをこちらから提案して行って、それが市民に伝わり利用してもらい関心を持っていただくといういいサイクルを作っているかといけないと思っている。少しまだ努力不足の部分があるとは思っている。

《田中部会長》

例えば自分の行きつけのお店がこれに該当すると思った場合、どういった方法をとるのが一番いいのか。

《事務局》

市役所の取り組みとしてこういったものがあるということを伝えていただき、そこでお話がつけば一番いいが、そうでなくても私たちに情報を教えていただければ動くことができると思う。

《平川委員》

以前お店に栄養表示について説明したことがあるが、お店の方がこういうのは…、と言って引いてしまわれ、受けてくれるところが無かった。

《事務局》

お話の仕方というのも研究していければと思う。

《田上委員》

栄養士会の方でも熊本市や熊本県から委託を受けて実際に栄養成分を計算したりさせていただいているが、やはりお店自体の協力体制が大事で、その意識があるかどうかということだと思う。してくださいと言われて嫌々申し込みされて、なかなか御協力いただくまでに時間がかかるという事もある。もちろん啓発活動も大事だし、食品業界の集まりのときにご説明されているだろうが、もっと積極的にアプローチしていただき、自分たちが市民の食を気づかっているんだというくらいの気持ちでなってもらえればこういう店舗が増えていくのではと思うし、実感しているところである。

《川瀬委員》

県でブルーサークルメニューというものをやっていて、冊子も作っているが価格が高いということや、事前に予約しないと食べられないということもあり、店側からすればせっかく認定を受けているのにお客さんが知らないの、他のを食べてこのメニューを食べないということになっている。せっかく材料を準備して作ったのに無駄になってしまう。広報活動をして食べていただくように努力しないとなかなか難しいと思う。

熊大と健康組合の方にもヘルシーメニューを社食に入れてほしいという話があったが、後の結果を聞いていない。社食でヘルシーメニューを入れようというのはいいい計画だと思う

が、価格が高い、また社食は外注していたりするのでそこと話し合いもしないといけない。急に言われてもできなかったので組合側としてはできていない状況であるが、メタボの人数が増えているという状況で非常にいい取り組みではあるとは思う。

《田中部会長》

選ぶ側がしっかりした意識を持っていないと難しいと思う。

行きつけのお店でよさそうなところがあるのでアプローチしてみたいと思う。

《小山委員》

8項目全てが揃っていないといけないわけじゃないとおっしゃったが、うちの店はこれだというのを出して良いのか。野菜もりもりメニューを提供している、ということでマークをもらえるのか。

《事務局》

通常はいくつか項目が重なっているところが多いが単体でも大丈夫である。ホームページのコピーを持ってきたが、もちろんひとつだけマークが入っているだけで充分である。申し上げたようにいくつか該当するということもある。

《小山委員》

それを見てここは野菜もりもりメニューがあるんだということで、店に行ってもいい。

《田上委員》

ひとつの食事の中に120グラム以上入っていれば野菜もりもりメニューで登録できる。

《小山委員》

情報を出せば、そういったお店はたくさんある。

《田中部会長》

知らないというのが一番大きいと思う。

《小山委員》

そういった情報を出して店側にもメリットがある、つまりお客さんが来るということが大事である。

うちの店の食事はメタボの方の食事も考えているという事が分かるような表示を大きく出せばいい。小さなシールではなく遠くからでも分かるようなものがあると良いのではないか。

《田中部会長》

お店がそうやって宣伝できるといいと思う。

《伊藤委員》

普及を図るには店舗を利用したくなるような物でなければいけないので広報が大事になってくると思う。

《佐藤委員》

お話を聞いていて、例えばどちらのお店に入ろうかと悩んだときにシールじゃ分からないかなと思った。地産地消の宣伝の物は大きくて、星の数で示すというのは分かりやすいと

思った。

《田中部会長》

これをすればいい、というものではないかもしれないがこういった会議の場で自分たちも周知しながら、どこで食べようかという時に少しでもお店を選ぶ基準になるようなものを考えていければと思う。

《小山委員》

日赤健康管理センターでヘルシーメニューの食事を出しているが、健康食というものは高くてもずいものだというイメージがある。それを払拭するために日赤では健康でおいしい食事ということで提供している。健康でおいしくて安ければお客さんは来るのでお店は努力しないとイケない。

東京のホテルに、朝食が大変おいしいところがあって、そのために泊まりに来る人がいる。朝食がおいしいから泊まりに来るホテルの第一位に取り上げられてもいる。おいしくて新鮮で、しかもそんなに高いものではないというところがあれば、モデルにもなるし人が集まるなら真似をしようということにもなる。そういうところを育てなければならぬ。

《田中部会長》

口コミの力は強いので、そういったお店を育てていかなければならぬと思う。

私たちがまず認識して消費者とお店をつないでいく役割を担っていかなければならぬ。

議題（４）その他

《事務局》

資料についての補足

《藤本委員》

第二次計画アンケート項目の一覧表の質問項目３～６で６歳以上の子どもに質問しないのは何故か。

《事務局》

小学校から中学校の義務教育の間は学校の方で個別に調査を行うのでそちらで把握できるという理由で対象外としている。

《平上委員》

「健康な食事」の普及のためのマークは、バランスよくそれぞれをまんべんなく取れるよということだと思うが、食事バランスガイドがこれに変わるということか。

《田上委員》

あれは食べ方の目安になるもので、こちらは組み合わせと考えていいと思う。これを食べたら、あとはこれとこれを食べましょうというような物で、バランスガイドは食べる量の目安の指標になる物である。

このマークはその前の段階のもので、例えば魚を食べたら他にこれとこれ、というような３つの組み合わせという風に捉えている。

《事務局》

外食や中食が増えているという現状があるのでこういったシールを作って貼る事によって選びやすくなるという事だと思う。

《平川委員》

お惣菜やさんなどでこれを貼ってあれば、これを買うなら一緒にこれを買っていただければいいというようなとらえ方をしていただければいいと思う。お弁当屋さんに行く高齢者は少ないと思うが、スーパーなどで惣菜を買って帰る高齢者などには役立ちそうな物だと思う。

《田中部会長》

利用方法を考えて効果的な対策などもおかないといけないと思う。

《小山委員》

参考資料の2のライフステージの分け方についてだが、これは昔からこのままである。高齢期が65歳以上というのはもう一段階分けないと、70代と80代は全然違う。また壮年期と中年期は一緒くらいである。65歳というのはまだまだ現役だと思う。

《田中部会長》

国の方針もあるので今すぐどうこうということはできないが、少なくとも私たちの中では考えていかないと思う。

《事務局》

閉会